



4日間の会期で開かれた第2回定例会
議員発議による議員定数の削減を決め
ました

一般会計を5千2 百16万円減額補正

一般会計を五千二百十六万円減額するなど、十七年度の補正予算三件が提案され審議の結果すべて原案のとおり可決されました。今回の一般会計の補正は、土地区画整理事業など補助事業の内示に基づく事業費の増減、職員の退職と人事異動に伴う人件費の調整などが骨子で、主なものは次のとおりです。

- ▽土木費国庫補助金：三千九百六十五万円の減
- ▽土木費負担金（県）：五千万円の減

- ▽観光費：二百九十二万円の増
- ▽土地区画整理費：四千四百萬円の減
- ▽コミュニティ対策費：二百十六万円の増

権利の保障と保護へ 個人保護条例を制定

住民の権利保障と保護を定めた「個人情報保護条例」が新たに制定されました。この条例は、個人のプライバシーを保護するために、本町が保有する個人情報について、開示・訂正及び削除を請求できる町民の権利を保障し、個人情報の取り扱いによって侵害されるおそれのある個人の人格的・財産的な権利利益を保護することなどを目的としています。

そのほか、可決された条例は次のとおりです。

- ▽町税条例の一部改正
- ▽町立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正

- ▽コミュニティセンター条例の一部改正
- ▽文化財保護条例の一部改正
- ▽漁村緑地広場条例の一部改正

議員発議の意見書 原案どおり可決

「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」が議員発議され、原案どおり可決。その後政府関係機関へ提出されました。

◇◇◇◇◇◇
その他可決された主な議案は次のとおりです。

- ▽市町村合併による、事務組合、協議会などの規約の改正
- ▽柳沢第一団地建替事業（E棟）建設工事請負契約の変更

議員定数減少条例を原案可決

平成19年の一般選挙から2議席減の18人に

定例会最終日には、付託事件であった「山田町議会の議員の定数に関することについて」の委員長報告（昆暉雄委員長・委員七人）が行われました。これを受け議員定数を十八人とする「山田町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が議員発議され、審議の結果、賛成多数で可決されました。この条例は

平成十九年の一般選挙より適用されます。

情勢変化により 議員定数を検討

本町を取り巻く情勢は年を追うごとに厳しさを増し、厳しい財政運営を強いられています。このことから、議会としても町民の負託に応えるため、議員定数のあり方を検討する必要があるとして、平成十六年十二月定例会において、「議員定数検討特別委員会」を設置し検討を進めてきました。

2減、4減、6減、現状 維持、報酬削減で議論

委員会は十六年十二月から毎月一回の六回開かれ、第二回、第三回の委員会では、他市町村の議員定数などを調査。第四回、第五回では、具体的に本町の定数の方向性についての議論が行われました。

一定数削減の方向では、「一人」「四人」「六人」の意見があり、削減は民意が反映されないとして、「現状維持」「報酬の削減により対応すべき」との意見が出されました。

第五回委員会では、調査・議論は尽くされたものとして意見集約がなされ、次の理由により「二人減の十八人とする」ことが妥当である」との結論に達しました。

【理由】

- ①全国的に世論は削減の流れにあり、民意に応えるべきである。
- ②行財政改革が進められている中で、議会でも「行政との両輪」を果たすため、その姿勢を示す必要がある。
- ③委員会活動を含めた議会機能を損なわない適正な数である。
- ④「民意が反映されにくくなる」など懸念される面があるが、現状の交通網



平成19年の一般選挙から18議席となります

賛成多数で条例可決 19年の選挙より適用

や情報通信網からみて影響はない。

委員会での調査・検討結果について全員協議会で概要が示された後、本定例会の最終日に正式に報告され

ました。その後昆暉雄議員が提出者、議員六人を賛成者とする「山田町議会の議員の定数を定める条例」の一部を改正する条例（定数を「二〇人」から「十八人」に改め、平成十九年の一般選挙から適用）が追加提案され、起立採決の結果、賛成多数で可決されました。

人口類似規模町村の議員定数

町村名	平成12年国勢調査人口	法定議員数	現行議員定数	議員一人当たりの人口	備考
矢巾町	25,268	26	22	1,149人	
豊石町	19,750	22	22	898人	次回選挙から20人
岩手町	17,372	22	20	869人	
一戸町	16,933	22	18	941人	次回選挙から16人
金ヶ崎町	16,383	22	20	819人	
大槌町	17,480	22	22	795人	次回選挙から18人
岩泉町	12,854	22	18	714人	
川井村	3,763	14	14	269人	
山田町	21,214	26	20	1,061人	次回選挙から18人

※減少条例（昭和61年9月17日）2名減……昭和62年改選から施行
 新条例（平成12年6月13日）4名減……平成15年改選から施行
 減少条例（平成17年6月10日）2名減……平成19年改選から施行